

平成 26 年第 2 回豊能町地域公共交通会議議事録

平成 26 年 9 月 24 日

<p>会長</p>	<p>定刻の 14 時 30 分となりましたので、平成 26 年第 2 回豊能町地域公共交通会議を開催いたします。私は会長の猪井でございます。本日は急な開催にもかかわらず、また公私お忙しい中、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>最初に出席者数の確認をしたいと思えます。本日は 17 名の委員の内、代理も含め 15 名出席いただいているということで、規則第 5 条第 2 項の規定により本日の会議は定数の過半数の出席による会議成立となることをご報告いたします。</p> <p>本日会議開催予定時刻までに受付をいたしました傍聴希望者は 2 名おられるということです。豊能町地域公共交通会議運営要領第 6 条の規定、これは皆様にお決めいただいた内容ですが、会議は原則公開としています。皆様のご承認により、第 7 条の規定により受付されたものとみなし、傍聴を認めたいと考えておりますが、異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、傍聴者の方の着席をお願いします。</p> <p>それでは、本日の会議開催の要請者である豊能町長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>田中町長</p>	<p>皆様、こんにちは。町長の田中でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、地域公共交通会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、豊能町では、能勢電鉄や阪急バス、京都タクシーといった公共交通があり、地域住民の町内外の移動に利用されているところですが、こうした公共交通や自家用自動車での外出が困難な高齢者や障害者の方々を支援する送迎サービス「おでかけくん」の運行を行っております。これは高齢者等の方々の閉じこもりを予防し、生活圏を拡大することを目的としており、公共施設だけでなく、通院、買い物、等々のお出かけにご利用いただいております。</p> <p>この外出支援サービス「おでかけくん」は道路運送法に基づく運行であり、平成 23 年の運行登録更新からまもなく 3 年となるため、本日更新についてご協議いただくために会議の開催を要請いたしました。</p> <p>このほか、本日の会議におきましては、4 月に策定しました「豊能町地域公共交通基本構想」短期計画にかかる施策の実施状況についてご報告をさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日の案件につきましてその趣旨をご理解いただき、そして、様々な視点から、内容をご検討いただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>恐れ入りますが町長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは本日の出席者のご紹介をいたします。事務局よりお願いします。</p>

事務局

では、規則の規定順にご紹介いたします。

豊能町総務部長の 内田でございます

豊能町生活福祉部長の 木田でございます

豊能町建設環境部建設課長の 鴻野でございます。 本日は石田委員の代理で出席しております

阪急バス株式会社 営業計画課長の瀧川様 河崎委員の代理でご出席いただいております

日の丸ハイヤー株式会社 営業部長の田中様 暮部委員の代理でご出席いただいております

京都タクシー株式会社 営業部次長の宗口様 川本委員の代理でご出席いただいております

阪急バス株式会社労働組合 副執行委員長長の越智様

豊能町老人クラブ連合会 前会長の石崎様

豊能町木代自治会 会長の上西様

豊能町介護者（家族）の会 会長の木寺様 曲尾委員の代理でご出席いただいております

国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局の荻野様 湯川委員の代理でご出席いただいております

池田土木事務所 地域支援・企画課 企画グループ長の 覚道様

豊能警察署 交通課長の阿部様 愛甲委員の代理でご出席いただいております

能勢電鉄株式会社 総務部の森田部長でございます

以上が本日ご出席いただいている委員の皆様です。

なお、社団法人大阪バス協会の藤原委員、私鉄関西ハイタク労働組合連合会の田中委員が欠席されています。

続きまして事務局の出席者ですが 秘書政策課 課長補佐の浅海でございます

同じく主任の江崎でございます

それから後ほどご説明をさせて頂く、「おでかけくん」の担当課でございます

保健福祉課長の上畑でございます

同じく課長補佐の小森でございます

申し遅れましたが私は秘書政策課 課長の上浦でございます。

会長

議事に入ります前に、私から本日の会議の進め方につきましてご説明いたします。会議はお手元の次第に沿って進めてまいります。案件のほうは、先ほど町長からもありました「おでかけくん」については道路運送法に基づく市町村運営有償運送で行っているのですが、その登録から 3 年で更新が必要だということで、更新の協議をこの場でさせていただきます。更新についてはその必要性や運賃等について協議いただき、それによって更新申請ができるということになりますのでよろしくをお願いします。

次に、4 月に策定いたしました「豊能町地域公共交通基本構想」短期計画の実施状況について事務局よりご報告いただきます。

それでは議事を進めてまいります。【1】道路運送法に基づく市町村運営有償運送（福祉輸送）登録更新について、事務局より説明願います

事務局 私がお説明します資料は、資料番号の 1 から 4、それと別冊の資料 5 となります。

(保健福祉課) 先ほどもご説明がありましたとおり、道路運送法第 79 条の 3 に規定いたします市町村運営有償運送の登録更新について協議をお願いしたいと考えております。まず資料 1 をご覧ください。今回の更新申請にあたりまして、事業概要、対象者、車両、内容につきましては大きく変更ございません。しかしはじめてお聞きになられる委員の方もいらっしゃるということですので、概略にはなりますが内容の説明をさせていただきます。

まず、事業の概要でございます。本町では、自力で外出することが困難な高齢者や身体障害者、いわゆる「移動制約者」の医療機関・公共施設・買い物等での外出の際の移動手段について、町内のタクシー、バス等の公共交通機関のみでは十分な輸送環境にないため、町が主体となった輸送サービスを提供する必要があります。

そのため平成 15 年度から、外出が困難な高齢者及び身体障害者に対し、要望に基づきまして介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進する観点から外出支援を行い、生活圏の拡大を図ることを目的に、会員制で実施しております。そして住民相互扶助の観点から、平成 24 年 5 月まで「特定非営利活動法人ワークインとよの」、平成 24 年 6 月より「NPO 法人のせ田里伊能」に運行、予約等の業務の委託を行っております。また、運行協力員として登録した送迎ボランティアによって、送迎を希望する会員の外出を支援しています。

また、事業をより効果的に行うために、送迎ボランティアによる送迎のほか、町より委託しておりますタクシー会社を利用することも可能としています。

次に、利用対象者につきましては、町内に住所を有し、かつ現に在宅で居住している方で、公共交通機関や自家用自動車での外出が困難な方としております。具体的には介護保険法に規定する要支援または要介護の認定を受けている方、身体障害者手帳を有する重度の視覚障害者、全身性障害者、療育手帳を有する重度の知的障害者または精神障害者保健福祉手帳の 1 級の交付を受けている方に、申請により利用していただくというかたちになっております。

続きまして、運行車両につきましては軽自動車を改良しました 2 台のリアシートリフト式の車で運行しております。通称名で「おでかけくん」としておりまして皆様に親しまれております。保険につきましては対物対人無制限となっております。

次に運行内容でございます。町の事業ですので、町内の医療機関、公共施設、その他の場所への送迎が基本となっております。また町内には大きな総合病院がございませんので、特例としまして池田市、箕面市、川西市の各市立病院への送迎も行っており、運行範囲は概ね片道 30 分以内の町内及び池田市、箕面市、川西市の各市立病院となっております。運行日につきましては、月曜から土曜日、日曜日、12 月 31 日から 1 月 4 日を除いての運行となっております。運行時間は、午前 8 時から午後 6 時となっております。利用いただく際は、1 か月あたり 4 枚を限度に利用券を発行しますので、この利用券を運行協力員に渡す、というようになっております。先ほど申しあげました利用対象者の方に申請をいただきまして会員登録制ということにしております。

利用者負担額といたしましては、年会費、登録料といたしまして定額 1,000 円、利用者負担金として利用券 1 枚あたり 200 円を皆様にご負担いただいております。

次に過去 3 年間の運行実績を示しております表をご覧くださいますと、平成 23 年度から平成 25 年度につきましては、登録者は、ほぼ横ばいとなっております。なお平成 26 年度につきましては、現在 271 名の方が登録されております。

事業費は委託料として、運行の予約事務、燃料費、運行協力員への運行協力費を支払っていますが、平成 24 年度から業務委託料が下がっていますのは、指名競争入札によりまして請け負っていただく事業者を変更したことによるものでございます。1 回あたりの事業費につきましては業務委託料が下がった平成 24 年度より 1,200 円程度で推移しております。以上事業としましては引き続き順調に運営しております。

資料 2 をご覧下さい。町内の移動制約者の現状を記載しております。裏面には「おでかけくん」の稼働実績、利用地域状況と、本事業でのタクシーの利用状況を記載しております。

次に本町における公共交通機関の概要を記載しております。先ほどご覧いただきました移動制約者に対し、本町の公共交通機関の状況を比べますと、現在の町による有償運送は引き続き必要であると考えております。また、参考として資料 3 にタクシー運賃の「2 分の 1」の早見表を、資料 4 には府内タクシー運賃の概要を記載しております。これらにしたがいますと、利用者から収受する対価は妥当であると考えております。

別冊ファイル資料 5 をご覧ください。自家用有償運送の登録申請に必要な書類でございます。3 ページでございます 7 名の方が運行協力員として現在登録されています。7 名のうち 2 名が 2 種免許、それ以外の方は 1 種免許です。9、10 ページには運行管理体制を記載しております。参考までに、18 ページ以降につきましては運行協力者の修了証と適性検査の結果を、136 ページには本事業の実施要綱、150 ページ以降はその他必要な書類です。

以上ご説明しましたとおり、本町における外出支援事業は超高齢化社会の到来によりまして、さらに、年々重要なものとなってくると思っております。引き続き町の必要不可欠な事業となっておりますので、委員の皆様におかれましては更新につきまして合意をいただきたいと考えております。

なお、別冊でお配りしております資料につきましては、個人情報が含まれておりますので、協議終了後に回収させていただきます。

以上で説明を終わります。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは協議を進めてまいります。協議では、その必要性、運賃を協議する必要がありますが、加えて、運行の区域を定める必要があります。処理方針によりますと区域は市町村の区域及び発着地を当該市町村とすることとなっており、先ほどのご説明では問題ないと考えております。</p> <p>必要性、運賃、区域についてご意見がなければその他安全性や運行体制についてもご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>まずは協議に必要な 3 点についてご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>さきほどは、必要性については移動制約者がかなりおられ、地域の供給量から考えると、また利用されている現状をみると必要である、ということでした。</p> <p>これは私からの質問となりますが、対価がこれでよいという立証は、1 人あたり事業費が 1,192 円のところ利用者負担 200 円で、タクシー運賃の 1/2 を満たしているということでもよいということでしたが、運賃の設定根拠について追加で説明いただければと思います。というのは、負担金 200 円は事業を維持していくのは大丈夫か、持続的かということが心配になります。初乗り区間はタクシー運賃 1/2 程度となるが、実際の運行距離は 2km では終わらない範囲があります。料金を距離制にするなどにしなければ、利用者の不公平感がある、といった話は挙がっていないのでしょうか。そのあたりを補完いただければと思います。</p>
<p>事務局 (保健福祉課)</p>	<p>1 回あたりの事業費が 1,200 円程度、利用者負担が 200 円ということで町としては妥当と考えているのですが、この事業は在宅高齢者の支援事業の中の、外出支援として行っております。在宅高齢者支援事業の中には、他に高齢者の紙おむつ事業もしており、月 3,500 円の利用券を支給していますが利用者には 350 円、約 10%をご負担いただいていることを考えますと、「おでかけくん」は負担が約 16%であり、妥当ではないかと考えます。今後他の事業を見直していく中で負担割合を検討していく余地はあると思っておりますが、今回については妥当だと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ご説明は他の高齢者支援事業が 10%負担となっているなかで考えると 16%程度の負担していただいております。事業としては若干重く負担金額を決めており、運輸事業としてもタクシーの 1/2 の範囲内に入っているのも妥当だ、ということです。</p>
<p>石崎委員</p>	<p>費用については、利用者はものすごく喜んでおられます。例えば池田市立病院であれば、タクシーで 4~5 千円かかるところ 200 円で行くことができるので、喜んでおられます。</p> <p>全体からすると使う人は少ないのですが、利用する方は喜んでいて良いと思います。ただ、これは法的な問題もあるかもしれませんが、これまでは病院利用が大半になっていると思いますが、例えば楽しみにするために猪名川町のイオンへ行きたい、ということを希望として聞くことがあり、地域の問題としてもあります。また、川西までのとおり道の温泉病院、そして協立病院、ベリタス病院へ行きたいという声があります。ベリタス病院は最近特に整形の施設がよいということで人気が出てきているという事です。川西市民病院は行くことができても他は利用できない、これは公的な病院ということもありますが、範囲が広がれば利用者はもっと喜ぶと思います。そういう声はやはり挙がっています。</p>

会長	これはご意見、ということですが、法律上は病院に限る必要はないのですが、町としてはこのようなかたちで使っていただきたいということです。これは負担の問題もあり、例えば人気の出ている病院であればタクシーを使っていた方が流れてしまうので、そういったところを増やすのであれば負担金額とあわせてもう一度検討される必要があるかと思います。この会議としては申請内容のよしあししか申し上げられず、範囲を広げてほしいとは申し上げにくいということもありますので、ご意見として取り上げさせていただきたいと思います。
石崎委員	タクシーに乗られた場合は行くことができますが、「おでかけくん」に乗った場合は限定されます。
会長	もちろんです。あと、四角四面な言い方になるのですが、法律上はタクシーも公共交通に含まれており、タクシーも使う事が出来ない方、たとえば乗降装置が必要、といった方を対象とした市町村の福祉輸送となっているのでタクシーとの競合が起こらないということになっており、使いたい人がいるからといって広げてしまうと本来区切りがついていたところつかなくなってしまうので、きちんとガバナンス、統治をする必要があると思います。現場で当事者を見ていると広げてあげたい、何とか助けたいという事はあると思いますが、様々な他の交通への影響があり切り分けをしているという事です。
木寺委員 代理	資料 2 に移動制約者の現状が載っており、高齢化率が 34.2%となっており、今後ますます高齢化が高まっていくと思いますけれども過去 3 年の登録は、ほぼ横ばいとなっています。これからはますます「おでかけくん」の重要性は高まっていくと思いますが、住民に十分浸透できているのだろうか疑問符のところがあるのですけれども、住民に対してどのような周知を図っていかれるのか、考えをお聞きしたいと思います。
事務局 (保健福祉課)	現在の周知方法は、町のホームページに掲載しており、又手帳の交付を受けられた時に、こういう制度があります、「おでかけくん」の利用ができます、と案内、PR させていただいております。今後についてもますます利用が増えていくと思われれます。ある程度「おでかけくん」も住民の方に認知されてきてはいますが、全員というわけではないので、これからもホームページや広報誌などを活用して制度を周知していきたいと考えています。
宗口委員 代理	入札によって委託業者が変わるというご説明があったんですが、次回の入札は何時なのか、入札資格、公示についてどのようにされているのかお伺いできますでしょうか。
事務局 (保健福祉課)	現在委託している事業者は来年 3 月までとなっております。来年度の予算の関係もあり、今のところはっきりと今後の方針を決めてはいないのですが、指名競争入札や、他の事業でも実施しているプロポーザル方式などいろいろと検討したいと思っております。ただ、申し訳ないのですが今現在こういった方針としっかり決めたものはございません。
会長	他に、なにかご質問ご意見ございませんでしょうか。 ご質問いただいたなかで、今後周知をしていかなければならないということもありますが、必要性、運賃、区域につきましてもご異議があったということはないように思いますので、よろしければ地域公共交通会議としてこの 3 点について合意をしたいとおもいますが、この点についてご異議ございませんでしょうか

	<p>(異議なし)</p> <p>この 3 点につきましてご異議がないという事ですので、この会議で合意したということで運輸局へ登録の更新を出していただくということにさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは続きまして【2】報告「豊能町地域公共交通基本構想」短期計画にかかる施策の実施状況について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは「豊能町地域公共交通基本構想」短期計画にかかる施策の実施状況についてご報告します。</p> <p>最初に短期計画における施策についてご説明します。「《報告》豊能町地域公共交通基本構想短期計画にかかる施策の実施状況について」の 1 ページをお開き下さい。</p> <p>本町では定住化の促進や高齢者にやさしいまちづくりといった課題を解決するため、まちづくりと連携した総合的な交通ネットワークの目指すべき方向性と、課題解決に向けたプランを記載した「豊能町地域公共交通基本構想」を、本地域公共交通会議でのご協議を経て、本年 4 月に策定いたしました。基本構想では、短・中・長期に分けて計画的に施策を実施することとしており、短期計画では、「ときわ台駅バリアフリー化及び周辺整備によるターミナル化」、「東西移動等の代替手段の実施」、「東地区デマンドタクシーの改善」といった、中・長期における事業の実現に向けた準備や代替手段の実施を行うこととしています。</p> <p>それでは、現時点における主な施策の実施状況についてご説明いたします。</p> <p>まず、交通結節点整備（ときわ台駅バリアフリー化及び周辺整備によるターミナル化）についてです。資料の 2 ページをお開き下さい。</p> <p>基本構想における方向性としましては、ときわ台駅のバリアフリー化、駅前ロータリー等の整備により、交通結節点として整備することで、地域内及び広域的な公共交通網を再編することとしています。</p> <p>整備にかかる課題につきまして、能勢電鉄との意見交換を行ってきたところ、「単なる整備だけでなく、まちの活性化や利用促進が必要」、「整備費用だけでなくランニング、更新も含めた費用負担の縮減」、「まちづくりの機運醸成」といったことが挙げられました。このため、整備にあたっては周辺地域も含めた整備方針を明確にし、関係者が協力してまちづくりを進める必要があります。</p> <p>一方、国においては都市再生特別措置法の改正が本年 8 月に施行され、駅周辺に都市機能を設置するなどコンパクトなまちづくりを行う事業に対する支援制度が拡充され、予算についても重点化されております。この制度内容は、本整備にかかる課題解決に活用できる可能性もあり、また、補助率等の面で他の制度より有利となっております。</p> <p>しかし、申請スケジュールの関係から、施工が平成 30 年度以降となり、基本構想の工程案より遅くなるという問題もあり、町議会からも投資時期と効果のバランスに最大限配慮するようご意見をいただいております。</p> <p>そこで、町では庁内プロジェクトチームにおいて、ときわ台駅周辺地域の課題調査や分析、関係</p>

者のアンケートやヒアリングによる、まちの活性化に資する都市機能のニーズ調査、有利な補助制度のパターン整理等を行い、整備方針案として今年度中に取りまとめることしました。

どのような補助制度を活用するかについては、地域活性化に向け、投資額、投資時期と効果のバランスに最大限配慮することとし、必要に応じて基本構想の工程概要を調整しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

整備方針案の検討結果等につきましては、随時、委員の皆様にもご報告したいと思っております。次に、構想の代替手段等の実施についてご報告します。資料の 3 ページをお開き下さい。

まず、リレー便運行の準備状況についてです。リレー便につきましては、ときわ台駅と箕面病院を結び、途中、中止々呂美で阪急バス東能勢線と接続する路線として、前回の地域公共交通会議でご協議いただきました。

私有地である箕面病院敷地内に入線するため、箕面病院と調整を進めており、敷地内入線やバス停の設置についてはすでにご了承いただいております。また、使用車両による入線試験を実施し、現在は安全な入線ルートや敷地内の安全確保策について引き続き調整を行っているところですが、結果として入線が困難となる可能性もあることから、別の方策も視野に入れて、実施に向け検討しているところです。

また、利用促進のためリレー便と阪急バス東能勢線との乗継ぎ割引を検討することとなっておりますが、乗継券発行に際し、安全性確保のための運転手の負担軽減を図れ、かつ安価な方策を検討中です。

次に、東地区デマンドタクシーの改善についてです。具体的な内容について事業者である京都タクシーと協議を進めており、従来は東西を結ぶバスに接続するダイヤとして片道 3 便往復 6 便とじていましたが、8 時台～17 時台「毎時〇〇分発」といったわかりやすいものとし、これにより各路線片道 10 便往復 20 便に増便する予定です。また、余野での阪急バスとの接続も考慮したダイヤとすることで、町外への広域路線の支線として利用可能となります。あわせて、登録制を廃止するなどのを行い、利便性の向上と利用促進を図ります。

次に、利用促進策ですが、リレー便や東地区デマンドタクシーに関し、利用案内を作成し、全戸に配布します。リレー便等だけでなく、地域全体の公共交通路線図を掲載するなど、利用者にわかりやすいものにしたいと考えております。

以上の施策の実施時期につきましては、リレー便の安全確保の方策や関係機関との調整等が整い次第決定し、1～2 ヶ月程度の周知期間を経て実施する予定です。以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

事業者の方に事務局から説明のあった現状について、追加等あればと思いますので、それぞれお話を伺いたいと思いますが、まずは能勢電鉄さんにつきまして、追加されることなどご報告いただければと思います。

森田委員

今説明のあったように交通結節点ということで、町では取り組んでおられますが、弊社の方でも、これは前回の会議でも申し上げたのですが、年々乗降のお客様が減少していく中で、なかなか単発での駅のバリアフリー化は難しいと判断しております。ただ今回の町の計画は、まち自体の見直し



	<p>の施策の中で取り込まれるということで、今後勉強会の中で実際どういう事が出来るかということ をいっしょに汗をかきながら考えていきたいと思っております。現在では具体的なお話はでてい るということはありませんが、さきほど説明のありました段階をふまえて、この場でご報告でき ればと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 続きましてリレー便について話を伺いたいと思っておりますので、阪急バスさんお願いいたします。</p>
瀧川委員 代理	<p>事務局からご説明ありましたとおり箕面病院の敷地内にバスの乗り入れ調査をいたしました。箕 面市内ということで箕面署の方に立ち会いいただき安全確認、検討を行っているところです。結果 は出ておりませんので現在調整中というかたちでご報告させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 続きまして東地区デマンドタクシーを担当されています京都タクシーさんに、増便等、また利用 の実態の変動等があればお話しいただきたいと思っております。</p>
宗口委員 代理	<p>改善内容の補足ですが、現在片道 3 便ということで利用したい時間帯にないという現状がありま す。これをだいたい 1 時間に 1 本、そしてわかりやすい内容にして利用促進を図ります。それと登 録制をなくしだれでも利用できるかたちにするというのが 2 点目。それと乗る、降りるのが余野に 限定されておりますので、途中乗車、降車が可能になるということにして利用促進を図る、とい うことです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ときわ台駅についてはこれから検討されるということですが、リレー便はいつぐらいを目途とし て目指されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>実施目途につきましては、阪急バスさんがおっしゃるように警察の協議もあり、また、箕面病院 からは了解を得たり、調整を進めているのですが、結果として構造上の問題で経費等の問題が課題 となり、それをクリアできるかどうかという困難さがあります。それもふまえて検討していますが、 もしこのまま箕面病院に入線できるということになれば年内にしたいと思っております。</p>
会長	<p>阪急バスのダイヤ改正のタイミングもあるでしょうが、それを目指してということになるのでし ょうか。</p>
瀧川委員 代理	<p>リレー便につきましては単独で考えているのですが、免許の申請期間をおいて実施ということに なります。</p>
会長	<p>東地区デマンドタクシーの改正時期はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>それにつきましても、このリレー便と同時に実現ができればということで進めております。</p>
会長	<p>リレー便の物理的な障りがあるところを改善でき、警察協議が整えば進めていくというこ とになるかと思えます。  能勢電鉄がおっしゃるように毎年利用者数が減っているという事です。利用促進をしなければな らないのですが、するだけではなく、手間をかけるということではないですが、利用者数がどう変 わったのかという効果評価をされた方が良くと思います。町が周知したのか、その効果がどうだっ</p>

平成 26 年第 2 回豊能町地域公共交通会議議事録

	<p>たかということもありますが、事業者もそれぞれ利用者数のデータ等も提供いただかないと、効果的に評価ができませんので、データ提供をいただければと思いますが。</p> <p>ときわ台駅単体の利用者数は出るのか、リレー便、デマンドの利用者数は出るのか、それぞれ確認したいと思いますが。</p>
森田委員	<p>過去の実績、これからの分につきましても年に 1 回 11 月第 2 火曜日に交通調査をしており、年間の平均的な乗降客数として把握しております。</p>
瀧川委員 代理	<p>実績はとることはできます。比較元をどうするかということはありませんが、出すことは可能です。</p>
宗口委員 代理	<p>予約制で、それに基づいた請求等をしておりますので、すべてデータは開示しております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。効果評価は大事ですが、そこに予算をかけるのも難しいと思いますので、皆さんからデータをいただいて効果評価を出来るというふうになっていけばと思いますので、是非ご協力の方よろしくお願いいたします。</p>
石崎委員	<p>2 番の方は進むような気がしますが、1 番の方は利用者も減っているし、無理ではないでしょうか。このままでは 5 年たっても進まないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>先ほど説明のあった国の補助制度ができましたので、町の負担も出てきますが、そこが背中を押してくれるのではないかと思います。ただ平成 30 年では遠すぎるという意見もついているようですので、あえてそこまで待つかということも検討しないといけなからと思います。</p> <p>今日はときわ台駅から登ってきたのですが、マンションの下の店が無くなっており、2~3 年前よりさみしくなっていると感じました。わたしは、いる・いないと言え、何か考えなければ困ってしまうと思います。</p> <p>あと富山市長が言っていたのですが、市の税収の 4 割は土地に関係するものだということで、土地の評価額が下がると税収も下がりますので市の財政も今後悪くなるということです。ときわ台駅も整備して価値がある形で残さなければ、今は通勤利用があるけれども、なくなれば住宅街としての価値が下がり、町の税収も下がってしまいます。何も手を出さないというよりは検討すべきだと私は思います。</p> <p>最善というのはわからないにしても、パレート改善というのがありまして、皆が損をせず、少しでもだれか得をするのであれば少なくともそちらへ向けていき、それを続けていけばいつかは最初に求めていた最善点へつながるといふに言っている人もいます。また、いろいろなことをやっていって、その中でよいこと、できることを探していって、そのなかで最善を見つけていきなさいということ言っている人もいます。</p> <p>ぜひ、小さなことからでもよいので、続けていってほしいと思うところです。</p>
木寺委員 代理	<p>国の補助制度活用ということで、他の制度より有利ということですが、どのくらいの補助率があるのか、また他の補助金との併用はできないのか聞きたいのですが。</p>

平成 26 年第 2 回豊能町地域公共交通会議議事録

事務局	<p>率は 55% ということで、活用したいと思っています。今までも 45% の補助率等はありませんでしたが実際はそれよりも少ないという事がありました。しかし、こちらは国も重点的にしており、満額出るということですので活用したいと思っています。他の制度との併用ではなく、この制度単独で進めたいと思っています。</p>
内田委員	<p>補助金としましては課長の説明通りですが、補助金の対象事業費は起債ができて、その起債に対しては地方交付税があるということになっております。補助金だけでなく地方交付税も併せて国の財政措置があります。</p> <p>従来の社会資本整備交付金は国の予算もあるので 55% といいながらそれよりも少ないという事がありました。池田土木事務所の話によると満額もらえるといううわさです、得ですということです。この制度にのっていいこうと考えております。</p>
木寺委員 代理	<p>以前は大阪府の福祉のまちづくり条例による補助金があったように思いますが</p>
会長	<p>まちづくり条例では補助金というよりは、それを満たさなければ建築許可ができない等のものだったと思います。</p> <p>以前バリアフリーを行う際は交通バリアフリー法の施設整備の予算で組まれていましたが、3,000 人以上という要件があったと思います。</p>
森田委員	<p>現状では 3,000 人未満であり 2,800 人を下回っているのが現状です。平成 7～8 年頃は 5,600 人ほどのご利用がありましたので、半分以下となっております。</p>
会長	<p>確保維持改善計画でバリアフリー補助もありますが、事業者負担も発生し、事業者に理解してもらえるのかということもあり、ランニングは国はみてくれないということになっておりますので、ランニングも含めて検討しなければならないということになります。</p> <p>以前の会議でも出ましたが、ときわ台駅はスロープにするのは厳しいという意見をいただき、エレベーターか何かを検討しなければならないと思います。初期投資は国の補助が付きますがランニングについても考えていかなければならないということで町も整理をされています。それと利用者をおと 1% 増やさなければ 3,000 人は超えませんが確保維持改善計画は使えないということです。</p> <p>今のところは短期計画を進められ、このよう地域公共交通会議を開かれ、それぞれのところで P D C A、チェックとアクション、修正を行っていくというわけです。今後短期だけでは無く長期をどう進めるかということも含めて、P D C Aを進めていきたいと思っています。</p> <p>それでは議事の 3 番、その他に進みたいと思いますが事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局より、委員再任のご依頼と手続きについてご案内申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、任期が本年 9 月 30 日までとなっておりますが、引き続き、本町の地域公共交通会議にご参画いただきたく、お手元の文書のおとり再任のご依頼させていただいております。お手数ですが、後日、お手元の承諾書にご記入いただき、ご返送いただきますようお願いいたします。また、代理でご出席いただいております方につきましては、恐れ入りますが委員あて</p>

	<p>ご依頼文書をお渡しいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、委員の期間につきましては、豊能町地域公共交通会議規則により、3年となっております。どうぞよろしくようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。お手元の文書のとおり引き続きお願いしたいという事ですので、皆様よろしくようお願いいたします。</p> <p>これで本日の議事は終了いたしました。その他ご質問、ご意見等ございますでしょうか。事務局も積み残しなどありませんでしょうか。</p> <p>それではここで町より挨拶をいただきたいと思います。</p>
<p>内田委員</p>	<p>本日は大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきお集まりいただきましてありがとうございます。おでかけくんの更新等につきましてはお認めいただきましたので、このまま粛々と手続きを進めてまいりたいと思います。また広報の充実等がんばるようにとのご意見を頂戴いたしましたので、よりいっそう「おでかけくん」が役立つものとなるように広報に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。また地域公共交通基本構想につきましては、議会ではときわ台駅のバリアフリー、整備ということで、国の交付金の関係もございまして工程が遅くなるということに対しお叱りを頂戴いたしました。本日事務局から説明いたしましたとおり、費用対効果を考えまして、できるものは早くやっていくということも念頭に、これからも実現に向け努めてまいりたいというふうに考えておりますので今後ともご理解ご協力いただきますようによろしくようお願いいたします。実現できるのか、というご意見もいただき、はっとしているところではございますけれども、少しでもスケジュール通りできるように、遅れてでも、なんとか着地点は見出していくというような姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくようお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれで平成 26 年第 2 回豊能町地域公共交通会議を閉会させていただきます。</p> <p>先ほど事務局からもありましたが、青いファイルは机に置いておいていただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>